

まめなかの

発行責任者
隠岐広域連立
隠岐病院長
隠岐の島町城北町

臨時号！

産婦人科診療に ついてのお知らせ

隠岐病院長
笠木重人

皆さまに産婦人科診療についてご報告いたします。

去る三月三十一日（金）、当院での産婦人科常勤医師の確保は当分の間無理だという苦渋の決断をする事態に至りました。この経緯については四月四日、六日に各二回ずつ開催しました公開説明会や隠岐病院ホームページに報告したところですが、一昨年九月島根大学産婦人科からの医師派

遣が停止することが決まった時点から、隠岐の島町・島根県にもご協力願って医師探しに奔走して参りました。しかし全国的な産婦人科医師不足の問題もあり今回の結果を招いてしまいました。これを受けて当院の産婦人科診療は四月十四日で診療を一旦打ち切り、次の週からは週一日余の外来診療のみをおこなうことになりました。

当院の産婦人科診療は、病院開設間もない昭和二十五年（一九五〇年）から営々と続いて参りましたが、今回このように産婦人科診療の灯を一時であつても消すことになり、極めて残念であり申し訳ない思いです。隠岐病院での分娩を予定して下さつていた妊婦の皆さま、患者さま、ご家族をはじめ全ての住民の皆さまに深くお詫び致します。

かくなる上は一刻も早くこの事態から抜け出せるように、今更以上で常勤医師確保に努めて参ります。これには隠岐の関係者のもとよりですが、島根県にも全面的にご協力いただき取り組んで参ります。また、当面は週一日余の外来診療のみとなりますが、職員一同力を合わせて少しでも皆さまの不安を解消するようにがんばります。産婦人科領域の救急医療についても、島根県立中央病院との緊密な連絡体制や、島根県のドクターヘリを活用して対応して参ります。どうかよろしくお願い致します。

産婦人科診療の 今後の対応

一、産婦人科診療について

基本的には毎週月曜日（飛行機の発着時間により変更あり）とします。

・火曜日～金曜日までは産婦人科に助産師を配置し相談、投薬については対応します。

・診療日程変更の場合には院内掲示と予約患者様への連絡対応とします。
・現在予約済み患者様につきましては、予約変更の調整中です。

二、妊婦健診

・三十六週までは週一回の診療日にあわせて健診を行います。

・助産師外来の設置を検討し、妊娠診断後、妊婦検診を予定します。

・三十六週以降については本土医療機関（分娩予定病院）にてお願い致します。

予定婦人科診療医師

- ・4月17日(月)
岩成 治医師
- ・4月26日(水)
長谷川 明広医師
- ・5月1日(月)
栗岡 裕子医師
- ・5月8日(月)
吉野 直樹医師

※4月24日(月)は都合により、26日(水)に診療いたします。

三、相談窓口

- ・産婦人科外来に窓口を設置し助産師を配置します。
- ・六月以降の分娩予定の方に對して分娩引き受け医療機関を含め個別に相談を受け付けます。

四、救急時の対応

- ・平日は産婦人科外来の助産師が連絡を受け院内担当医師が対応します。夜間・土日・祭日は宿日直医師にて対応いたします。適宜、助産師が立ち会います。
- ・県立中央病院とのホットライン

五、常勤医師の確保にむけて

- ・イン（周産期医療センター医師）の活用をします。
- ・搬送時は産婦人科ドクターヘリの活用をします。
- ・関係機関の協力を受け情報収集と交渉に当たります。
- ・隠岐病院のホームページの拡充を図ります。
- ・全国自治体病院協議会、医師求人求職支援センターを活用します。
- ・常勤医師確保に向け産婦人科学会にポスターの掲示とパンフの配布をします。

産婦人科外来の

助産師

高村 浩美です！



産婦人科診療は、当面、月曜日1日の外来診療のみとなります。職員一同、力をあわせ皆さまの不安を解消するようがんばりますので、何なりとお尋ねください。よろしくお願いいたします。